

# 公 告

令和2年度における平均標準報酬月額について下記の通りとすることとしたので、公告する。

令和2年3月27日

全日本理美容健康保険組合

理事長 井出 隆夫

記

公告番号	年月日	公告事由
31-001	令和2年3月27日	令和2年度における平均標準報酬月額について

- 令和元年9月30日現在の平均報酬月額 298,728円
  - 令和2年度における平均標準報酬月額（等級）300,000円（22等級）
  - 適用期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- ※上記2は、任意継続被保険者の令和2年度における上限額として適用する。

以上